

第5回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年2月23日(金) 13時25分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：木村委員、金野委員、斉藤委員、佐竹委員、下山委員

学識経験者：阿部委員、亀田委員、竹田委員、山下委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

堤理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事、木島理事

(3) オブザーバー(主務省)

溝部水産庁水産経営課課長補佐

3 提出議案

- (1) 第4期中期計画(案)について
- (2) 平成30年度年度計画(案)について
- (3) その他
 - ・運営規程の一部改正(案)について

4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、運営委員の互選により、山下委員が委員長に選任された。委員長は、斉藤委員を、委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から議案について説明がなされた後、審議が行われ、全ての議案について原案どおり承認された。運営委員からの主な質問は、以下のとおり(カッコ内は、これに対する信用基金の説明)。

【質問】

- (1) 中期目標や中期計画とは異なり、年度計画については、会議、協議等を行うのであれば、「〇回以上」、達成率であれば「〇パーセント以上」等と、具体的な数値を記載すべきでないか。
(項目によっては、基金協会等との協議等が必要となるため、相手方の了承なしに回数を年度計画に落とすことは難しいが、信用基金が単独で行うことができる項目については、できるだけ具体的な数値等を記載している。中期目標や中期計画に示す数値は5年間で達成すべきものであり、期間中に起こり得る様々な状況の変化を踏まえれば、単年度毎に達成率等を掲げることが難しいものもあることについて、ご理解頂きたい。)

(2) 第4期中期計画(案)では、どのように資金運用を行う前提で財務収益が計上されているのか。

別紙の「収支計画」においては、「当期総損失」となっている。現在、低金利により財務収益が減少している。

(「収支計画」を作成する際に、財務収益については現状の金利情勢をベースにしている。今後、日銀の金利政策に応じて市場金利も変動するが、収支計画にはこの変動は織り込んでいない。また、利回りアップのために信用リスクを増やしたり、投資期間を長くする(金利リスクを増やす)ことも、収支計画には織り込んでいない。)

(3) 運営規程の一部改正(案)において、「重要な事項を除き」と記載されているが、どのような場合を想定しているのか。

(明確には規定していないが、法令改正等に合わせて緊急に議決を得る必要があるような場合を想定している。)

5 閉会の日時 平成30年2月23日(金) 14時58分

以上